

令和5年度 地産地消コーディネーター派遣事業について

施設給食での地場産物利用の推進を図りたい、地場産物活用の推進に課題を持っている等の地域・団体等へ、施設給食へ地場産物を安定的に供給する体制整備等の支援を目的に、課題解決に向けた助言・指導を行う専門家(地産地消コーディネーター)を派遣します。

6月～8月
派遣希望の募集期間

病院や学校等の施設給食への地場産物利用を拡大したい!

【派遣の対象】地産地消活動を推進する組織・団体、自治体、JA、病院、福祉施設、学校給食の調理場、社員食堂、学生食堂、保育園・幼稚園の調理場、生産者組織、給食事業者等



生産現場と給食現場の間で、地場産物の供給体制、品質、量、価格などが悩みのタネ。

《 応募 》

「応募用紙(様式1)」

希望する指導内容、派遣時期、給食施設の概要等

派遣決定の連絡

《 提出 》

「派遣申請書(様式2)」

納入体制等の状況、数値・成果目標等の設定など

コーディネーターの紹介等

事務局 (まちむら交流きこう)

応募受付

書類内容確認

派遣地域・団体の選定・決定

※予定数に満たない場合は、2次募集を実施。
※応募多数の場合は、書類選考のうえ、派遣先を決定。

申請受付

書類内容確認

派遣の実施主体、派遣コーディネーターとの連絡調整

派遣コーディネーター

栄養教諭、生産者組織代表、JA、コンサルタント、企業、行政など



地産地消の推進、学校等施設給食への地場産物利用等に関する知見や経験を有する専門家。

8月末
派遣の決定

派遣申請書の作成

派遣したいコーディネーターの検討

派遣の実施主体、派遣コーディネーター、事務局で、事前確認・打ち合わせ (実施内容、派遣日程等)

9月～2月
派遣の実施



- ・課題の抽出
- ・目標の確認
- ・実践、実行

派遣の実施

1地域・団体あたり、**1名のコーディネーターを3回程度(※)**派遣します。

※状況により、1,2回の派遣も可。リモート対応可。

- ・課題整理・共有
- ・指導内容の検討
- ・助言、指導



3月
派遣の報告

地産地消活動報告会 報告(予定)

派遣報告書の作成

派遣事業 終了

出席依頼・調整等

《 報告・提出 》

「派遣報告書(様式3)」

地産地消活動報告会の開催(都内会議室)

報告資料の受取・確認

※翌年6月に農林水産省へ事業成果報告書を提出



【実施主体】(一財)都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45 神田金子ビル5階

<https://www.kouryu.or.jp/>